

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成28年 4 月 1 日

(第87期) 至 平成29年 3 月31日

(E O O 6 1 4)

第87期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

（ E O O 6 1 4 ）

目 次

頁

第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	16
3 【配当政策】	17
4 【株価の推移】	17
5 【役員の状況】	18
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	28
1 【財務諸表等】	29
第6 【提出会社の株式事務の概要】	70
第7 【提出会社の参考情報】	71
1 【提出会社の親会社等の情報】	71
2 【その他の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第87期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川本 武
【本店の所在の場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員管理本部本部長 水上 博司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員管理本部本部長 水上 博司
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支社 （東京都江東区東陽六丁目3番2号イースト21タワー4階） 川本産業株式会社名古屋営業所 （名古屋市西区城西三丁目12番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	29,962,648	30,918,761	28,445,881	26,765,612	22,990,519
経常利益 (千円)	479,105	96,209	43,473	23,340	33,149
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	263,118	59,385	△1,053,417	△503,112	92,583
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	883,000	883,000	883,000	883,000	883,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	4,919,707	4,893,510	3,887,760	3,315,342	3,481,963
総資産額 (千円)	18,758,248	21,566,313	18,280,135	16,840,328	13,831,539
1株当たり純資産額 (円)	821.07	816.70	670.79	572.03	600.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (7.00)	7.00 (7.00)	5.00 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	43.91	9.91	△177.81	△86.80	15.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.2	22.7	21.3	19.7	25.2
自己資本利益率 (%)	5.5	1.2	△24.0	△14.0	2.7
株価収益率 (倍)	10.7	36.3	—	—	16.4
配当性向 (%)	31.9	70.6	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,006,195	△370,583	△48,894	△140,766	499,411
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	374,315	△2,059,061	3,518,241	541,714	993,840
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,378,668	2,862,181	△2,074,028	△306,194	△2,399,483
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,204,886	1,643,740	3,051,305	3,127,692	2,215,869
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	490 (95)	480 (87)	374 (72)	344 (49)	291 (2)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第83期、第84期及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第85期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第85期の当期純損失の計上は、事業構造改善費用及び固定資産の減損損失等によるものであります。また、第86期の当期純損失の計上は、事業構造改善費用及び製品回収関連費用等によるものであります。
5. 第85期及び第86期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和6年1月	大阪市東区（現中央区）瓦町に、資本金50万円で株式会社川本新之助商店を設立
昭和18年6月	川本繃帯材料株式会社に商号変更
昭和25年6月	大津川工場（大阪府泉北郡忠岡町）に脱脂綿漂白設備新設
昭和46年1月	株式会社新喬商会（大阪市東区瓦町、現大阪市中央区瓦町）の株式を取得、子会社化し、川本商事株式会社に商号変更
昭和48年1月	東京営業所を東京都中央区から杉並区に移転、東京支店に昇格
昭和57年4月	本社を大阪市東区（現中央区）瓦町から大阪市東区（現中央区）糸屋町に移転
昭和63年4月	子会社川本商事株式会社の医家向販売部門を分離し、川本医専商事株式会社を設立
昭和63年9月	大津川工場にGMP（good manufacturing practice：医薬品の製造及び品質管理に関する基準）対応のメディカル工場完成
平成3年5月	東京都杉並区の東京支店を東京都中央区に移転、東京支店棟にニチエイ商事株式会社が入居
平成8年4月	川本商事株式会社、川本医専商事株式会社2社を吸収合併し、合併に伴い川本産業株式会社に商号変更
平成8年8月	関連会社ニチエイ商事株式会社（東京都中野区）を子会社化（平成9年4月吸収合併）
平成10年5月	東京都杉並区に支店社屋を新築、東京支店を移転、テキスタイル部門は東京都中央区に移転
平成12年3月	今永商事株式会社の衛生材料事業部門を譲受け
平成12年11月	株式会社開新舎の衛生材料事業部門を譲受け、譲受けに伴い千葉営業所及び千葉工場を設置
平成13年5月	大津川工場敷地内にセット・パック工場棟（現第二工場）新設
平成13年12月	株式会社大阪証券取引所市場第二部に上場
平成14年2月	ISO9001（2000年度版）を全事業所で認証取得（平成20年4月返上）
平成14年10月	千葉工場閉鎖及び千葉営業所を習志野市に移転
平成15年6月	神戸営業所を神戸市東灘区に移転、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年12月	埼玉県加須市に埼玉工場を新設
平成17年4月	大阪市中央区に大阪支社を新設、大津川工場を大阪工場と改称
平成17年5月	泉谷商事株式会社の営業権を譲受け
平成19年2月	埼玉県加須市に埼玉営業所を新設、千葉営業所を千葉県市川市に移転
平成19年4月	ISO13485:2003の認証を取得
平成19年7月	大阪和泉物流センター開設、北出配送センター閉鎖
平成20年11月	医療機器製品サージカルスポンジについて、CEマーキング：MDD適合の認証を取得
平成21年3月	大阪支社内組織を本社ビルに移転
平成21年12月	移転に伴い東京営業所から日本橋営業所に改称
平成22年2月	テキスタイル事業本部を本社ビルより堺市堺区（商事営業本部）に移転し、商事営業本部を堺営業所と改称
平成24年10月	大阪和泉物流センター廃止
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第二部への単独上場となる
平成26年4月	東京支店を東京都江東区に移転し、東京支社と改称、日本橋営業所、千葉営業所を統合
平成26年10月	本社を大阪市中央区谷町に移転
平成27年3月	本社に堺営業所を統合、東京支社に埼玉営業所を統合
平成27年8月	埼玉工場を閉鎖
平成28年2月	東京支社に札幌出張所及び仙台営業所を統合、広島営業所に高松出張所を統合
平成28年3月	本社に京都営業所、神戸営業所および南大阪営業所を統合
平成28年12月	エア・ウォーター株式会社の連結子会社となる

3 【事業の内容】

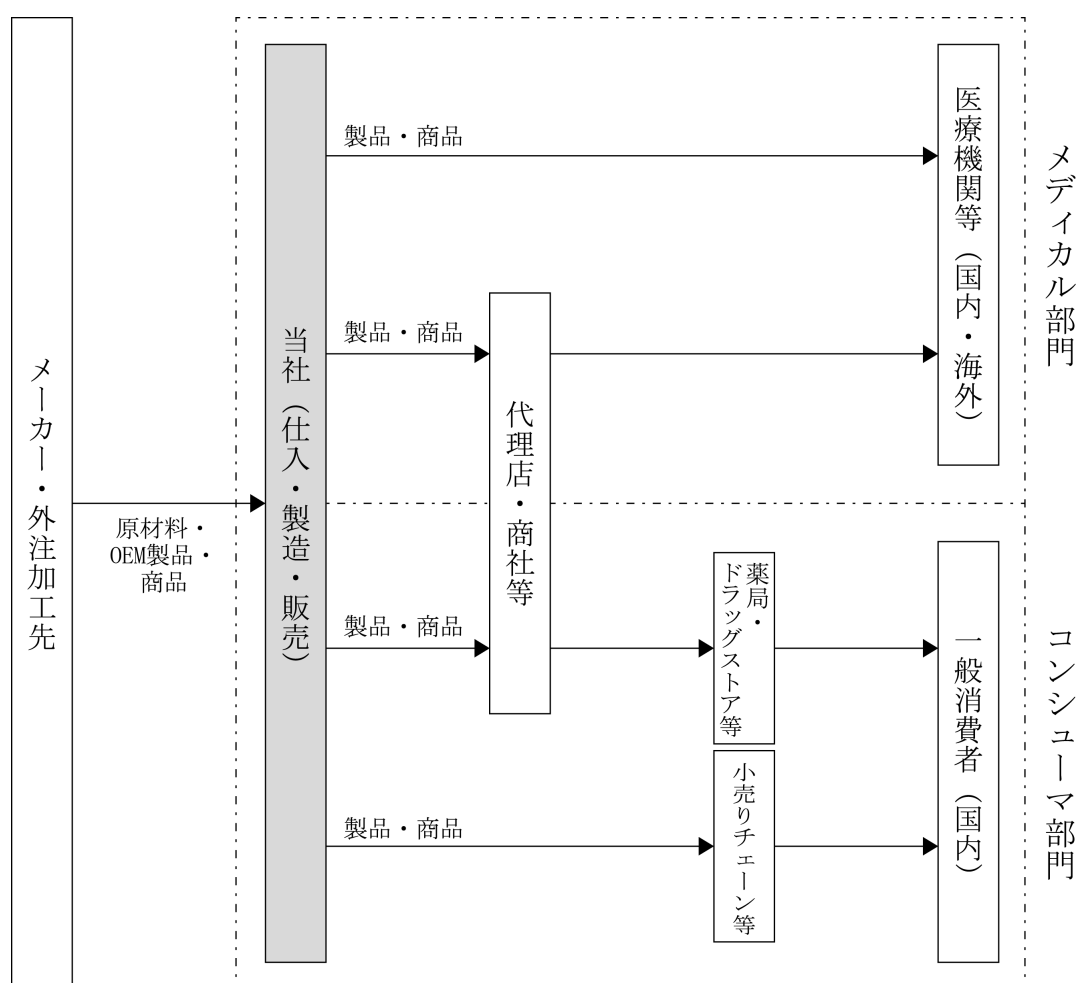
当社は、衛生材料・医療用品・介護用品等の製造販売及び医療用品・介護用品・育児用品・トイレタリー用品の仕入販売を主たる業務としております。

セグメントの区分ごとの事業内容は以下の通りです。なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「1. 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

- (1) メディカル部門…国内外の医療機関向けに、衛生材料・医療用品・介護用品等の製造販売及び仕入販売を行っております。
- (2) コンシューマ部門…国内の一般消費者向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品等の製造販売及び仕入販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成29年 3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) エア・ウォーター(株)	札幌市 中央区	32,263	産業ガス 関連事業等	—	50.11	営業上の取引関係及 び役員の兼任等なし

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年 3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
291 (2)	38.4	15.0	4,476
セグメントの名称		従業員数 (名)	
メディカル		226 (2)	
コンシューマ		40 (0)	
全社 (共通)		25 (0)	
合計		291 (2)	

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間平均人員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。
5. 事業規模に応じた体制見直し・業務効率化を推進したことに伴い、前事業年度末に比べ従業員数が53名減少しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は川本産業労働組合と称し、大阪工場に本部が置かれております。平成29年 3月31日現在における組合員数は237名で、上部団体U Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係については円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られ緩やかな回復基調にあるものの、中国や新興国経済の減速懸念に加えて英国のEU離脱問題や米国新政権の経済政策など世界経済の不確実性も高まり、先行きは不透明な状況が続きました。当社の属する医療衛生材料業界におきましては、人口減少に伴う国内マーケットの縮小に加え、国が推し進める医療費抑制施策を受けた医療機関の経費抑制による影響で価格競争が激化しており、引き続き厳しい事業環境が継続しております。

このような状況下で当社の当事業年度の業績は、売上高は22,990,519千円（前年同期比14.1%減少）、営業利益は17,256千円（同92.3%減少）、経常利益は33,149千円（同42.0%増加）、当期純利益は92,583千円（前年同期は503,112千円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しており、前事業年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

(メディカル)

「感染予防関連製品」「口腔ケア製品」「手術関連製品」その他高付加価値製品・商品の販売拡充に努めました。しかしながら、前事業年度に実施した一部滅菌製品の自主回収による影響から完全に回復するまでには至らず、売上高は8,680,378千円（前年同期比26.0%減少）となりました。

売上総利益率の確保に向けた営業施策の実行や前事業年度に実施した拠点集約化等による合理化効果、従業員の減少に伴う人件費減少、売上高の減少に伴う運賃等の販売経費減少等により、売上原価と販売費及び一般管理費の合計額を8,729,023千円（同23.5%減少）まで抑制したものの、売上高減少による生産稼働率の低下を補うまでには至らず営業損失は48,646千円（前年同期は323,231千円の営業利益）となりました。

(コンシューマ)

「口腔ケア製品」や一般消費者向け各種衛生材料及び医療用品等の製品に仕入商品を加えて、大手量販店や通信販売事業者など幅広い顧客に対し積極的に販売いたしました。しかしながら、前事業年度より好調を維持していたインバウンド需要の失速による影響を受けたことから、売上高は14,310,141千円（前年同期比4.8%減少）となりました。

利益面では、売上総利益率の低い商品の売上構成比が上昇したこと等の影響により、営業利益は642,061千円（同16.0%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末より911,823千円減少し、2,215,869千円（前事業年度末は3,127,692千円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは499,411千円（前年同期は△140,766千円）となり、前年同期と比べ640,178千円の収入増加で6期ぶりのプラスに転じました。

これは、前事業年度に発生した一部滅菌製品の自主回収に関連する費用がなくなったこと等により税引前当期純損失が前年同期と比べ274,866千円（99.0%）減少したことに加え、前年同期の税引前当期純利益に含まれていた固定資産売却損益478,658千円や投資有価証券売却益52,297千円が当事業年度には発生しなかったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは993,840千円（前年同期は541,714千円）となり、前年同期と比べ452,125千円の収入増加となりました。

これは、定期預金の預入による支出が前年同期と比べ1,490,617千円減少した一方で、当事業年度は有形固定資産の売却による収入が発生しなかった（前年同期は1,100,257千円）ことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△2,399,483千円（前年同期は△306,194千円）となり、前年同期と比べ2,093,288千円の支出増加となりました。

これは、長期借入金の返済による支出が前年同期と比べ725,930千円増加した一方で、新規の資金調達を抑制したことにより長期借入れによる収入が発生しなかった（前年同期は1,500,000千円）ことが主な要因です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
メディカル	5,747,950	△30.1
コンシューマ	1,505,823	△17.9
合計	7,253,774	△27.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
メディカル	2,561,212	+0.6
コンシューマ	11,103,972	△6.2
合計	13,665,184	△5.0

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(3) 受注状況

受注生産が全体に占める割合が僅少なため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
メディカル	8,680,378	△26.0
コンシューマ	14,310,141	△4.8
合計	22,990,519	△14.1

- (注) 1. セグメント間の取引はありません。
 2. 主要な販売先
 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
(株)西松屋チェーン	9,214,261	34.4	8,343,005	36.3

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当事業年度より報告セグメントの区分を比較しており、前年同期比については、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針・経営戦略等

当社は、経営理念において「我が社は常に進歩を求め、社会の保健衛生の向上と、豊かな衣生活の充実のため、堅実な発展を続ける」と定めております。創業以来「保健衛生の向上」を不変のテーマとし、医療・衛生材料の総合サプライヤーとして、技術開発を通じ現代医療を支える高品質で使いやすく安心安全な製品をお届けすることを使命としております。

このような基本的な方針のもと、「株主重視」「顧客第一主義」「品質の向上」「高付加価値製品の提供」そして「企業の社会的責任（CSR）の推進」を重点施策事項として取り組んでおります。

当社の中長期的な経営戦略として、特に次の7点に注力してまいります。

① 消費者志向

消費者の安全・安心を第一と考え、使用者の視点に立った製品開発と販売体制に重点を置いた施策を全社的に実施してまいります。

② 品質管理の徹底

EN ISO13485：2012+AC：2012（医療機器の国際品質規格）及びCEマーク（欧州の品質規格）に規定された医療機器の品質マネジメントシステムに準拠し、設計・開発、生産から販売に至るまで、安全性と安定した品質が確保できる体制を追究いたします。

③ 医療機関の環境変化への迅速な対応

医療機関の経営改善のための施策や医薬品医療機器等法の改正等により日々変化する環境に対して、販売部門と開発部門及び品質保証部門を中心とした全社的体制で迅速に対応してまいります。

④ 高付加価値製品の開発・育成

当社のマーケティング力を活かし、医療機器製造における専門知識、そして多様な滅菌技術等の製品開発力を駆使し、医療機関や学識経験者との共同開発についても積極的に取り組み、一層の創意工夫に努め、専門性及び独自性のある製品を開発・製造し、高付加価値製品の販売比率向上に努めてまいります。

⑤ 流通の安定強化

全国の代理店及び特約店との結びつきを一層強固にすることにより、更なる流通の安定強化を図ってまいります。

⑥ 生産体制の効率化

生産体制の効率化を目的に大阪工場と中国上海の協力工場の2拠点体制への再編を実施いたしました。今後ともより一層の効率的な生産体制の確立に努めてまいります。

⑦ 企業の社会的責任（CSR）の推進

環境保護・地域社会への貢献・利害関係者（ステークホルダー）への公平な利益の還元及び法令の遵守（コンプライアンス）等、社会の一員として果たすべき責任を常に念頭に置き、社内制度の改革・整備及び啓蒙活動を継続的に実施してまいります。

(2) 目標とする経営指標

株主の皆様からの受託資本を効率的に運用するために、自己資本当期純利益率（ROE）を中期的な経営指標として重視し向上に努めてまいります。

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の属する医療衛生材料業界は引き続き価格競争に晒され、厳しい事業環境が継続すると予想されます。当社においては、平成28年12月22日付でエア・ウォーターグループの一員となったことに加え、自己資本比率が25%を回復したこと等から、信用力の改善には一定の目途がついたと判断しております。一方で、近年実施した不採算事業の撤退・縮小の影響に加えて、前事業年度に実施した一部滅菌製品の自主回収による当社ブランドへの信頼の毀損により、売上高が継続して減少しております。

このような状況の下、売上高の回復に向けて、エア・ウォーターグループにおけるシナジー効果を追求するとともに、主要な販売市場又は顧客の種類別に組織した「メディカル営業本部」「コンシューマ営業本部」の2営業本部体制を通じて市場のニーズに応えた製品拡販に努めてまいります。お客様に必要とされる製品を提供するために、長年培った医療機器製造における専門知識及びマーケティング力を最大限に活用し、専門性及び独自性のある高付加価値製品の開発に注力してまいります。また、ドラッグストアや介護施設に向けては、「口腔ケア製品」等の特長ある介護用品をはじめとして、多分野にわたるニーズに沿った安心で安全な製品の

開発に一層努めてまいります。さらに、これまで以上に効率的で高品質な生産体制を確立するために積極的な投資を図るとともに、品質保証体制の着実な運用を通じてお客様の信頼に応える品質確保に努めてまいります。

これらの施策を積極的に進めることにより、中長期的な収益基盤の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 特定の取引先への依存のリスク

- ① 当社の主要な販売先である㈱西松屋チェーンに対する売上高は、平成29年3月期の売上高全体の3分の1超を占めております。また、同社向け売上高が、当社の売上高全体に占める割合は近年高い状態が継続しております。現在、同社との取引は安定的に推移しておりますが、同社の販売動向や同社における仕入政策の変更などにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社は、医療用ガーゼの主要調達先として、中国の「上海川本衛生材料シャオ售有限公司」から仕入を行っております。

「上海川本衛生材料シャオ售有限公司」とは取引基本契約書を締結し、現在同社の日本国内向け製品の総生産量を当社が仕入れる契約となっております。同社は医療用ガーゼの安定的な供給先と認識しておりますが、このような関係が今後も継続するという保証はありません。なお、同社と当社との間に資本関係はありません。

(2) 法的規制等によるリスク

当社は、主たる事業である衛生材料の製造・販売、医療器械・器具及び医療用品の販売について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、医薬品医療機器等法）等の規制を受けております。

当社の製品製造部門は医薬品医療機器等法、消防法等の規制を受けており、医薬品・医療機器の販売業についても販売拠点ごとに販売業の許可が必要で、かつ管理者の設置が義務付けられております。

製品開発時の適法性の維持及び法令遵守の観点から、当社が開発する医療機器製品や医薬品の開発において、承認を取得するまでに長時間を要する場合があります。

(3) 輸出入に関するリスク

当社は、中近東を中心にアジア・欧米・アフリカ等の地域に輸出を行い、中国を中心に欧州・米国・アジア等から輸入を行っております。これら海外事業につきましては、各種保険契約の締結等のリスクヘッジを行っておりますが、以下の要因によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (ア) 諸外国の法律の改正や規制の強化
- (イ) テロ・戦争の勃発や感染症の流行による社会的・経済的混乱
- (ウ) 地震・台風等の自然災害の発生
- (エ) 為替の変動

(4) 災害・天災による影響

当社の工場及び物流拠点は近畿圏に集中しております。当地域内において地震等の大規模災害が発生した場合や火災その他の災害等が発生した場合は、工場の操業停止により製品が製造できない可能性や物流拠点において保管している製商品が販売不能になる可能性、顧客への製商品の配送が円滑に実施できなくなる可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材・原材料価格の変動リスク

当社が使用する資材・原材料の調達価格は、原油や綿糸相場の変動の影響を受けるものがあり、調達価格の変動を販売価格に転嫁することができない場合があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 提訴に関するリスク

当社は法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業を遂行していく上で訴訟提起されるリスクは常に内包しております。万一、当社が提訴された場合、また訴訟結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が仕入を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
上海川本衛生材料シャオ售有限公司	中国	中国産裁断ガーゼ等	半製品及び製品等の仕入	平成20年8月1日から

6 【研究開発活動】

当社は、衛生材料・医療用品・介護用品を中心に、消費者や医療機関から高い信頼を得られる専門性及び独自性のある高付加価値製品の開発に努めております。

当事業年度においては、主として手術用衛生材料や口腔ケア製品、感染予防関連製品の開発及び改良に取り組みました。当事業年度における研究開発費の総額は15,845千円であります。

なお、研究開発は医療機関向け・一般消費者向けの両方にまたがる案件も多いため、研究開発費を「メディカル」「コンシューマ」のセグメント別に表示しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たり、当事業年度末における資産・負債及び事業年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っており、継続して評価を行っております。過去の実績あるいは事業年度末時点の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、資産・負債の簿価あるいは収入・費用の数値を測定しております。なお、実際の結果は見積り特有の不確実性のために、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績の分析は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源についての分析は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に関する分析」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
自己資本比率 (%)	26.2	22.7	21.3	19.7	25.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	15.0	10.0	10.6	8.9	11.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	—	—	11.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	—	—	11.6

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株式終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期及び平成28年3月期の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資の総額は、13,232千円であります。その主な内容は、システム関連が4,776千円、本社レイアウト変更関連が3,286千円であります。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当事業年度における各事業所の設備、投資資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	メディカル コンシューマ	販売及び 統括業務施設	29,309	—	— (—)	17,104	14,938	61,352	105 (0)
東京支社 (東京都江東区)	メディカル コンシューマ	販売設備	18,617	—	— (—)	—	2,210	20,828	36 (0)
名古屋営業所 (名古屋市西区)	メディカル	販売設備	3,564	—	1,850 (161)	—	194	5,608	5 (0)
大阪工場 (大阪府泉北郡 忠岡町)	メディカル	生産設備	374,159	79,572	376,519 (27,048)	—	2,927	833,178	129 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の（外書）は、臨時雇用者数であります。

3. 本社及び東京支社については建物を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ52,040千円、32,664千円です。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年6月19日 (注)	1,000,000	6,000,000	238,000	883,000	237,000	1,192,597

(注) 有償一般募集

発行価格 511円

発行価額 475円

資本組入額 238円

払込金額の総額 475,000千円

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	6	15	31	9	1	1,331	1,393	—
所有株式数 （単元）	—	2,171	733	34,458	803	1	21,826	59,992	800
所有株式数 の割合（％）	—	3.6	1.2	57.4	1.3	0.1	36.4	100.0	—

(注) 自己株式204,283株は、「個人その他」に2,042単元と「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北三条西1-2	2,903	48.39
川本 武	兵庫県芦屋市	296	4.93
株式会社TK	兵庫県芦屋市六麗荘町1-2-4	269	4.49
川本産業株式会社(自己株式)	大阪府大阪市中央区谷町2-6-4	204	3.40
株式会社ヘルスケア・キャピタル	三重県津市西丸之内3-6-25	95	1.59
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	60	1.00
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	60	1.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	50	0.83
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	42	0.70
川本洋之助	兵庫県西宮市	41	0.69
計	—	4,022	67.04

(注) 前事業年度末において主要株主であった株式会社TKは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなり、エア・ウォーター株式会社が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,795,000	57,950	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	57,950	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 川本産業株式会社	大阪市中央区谷町2-6-4	204,200	—	204,200	3.40
計	—	204,200	—	204,200	3.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	204,283	-	204,283	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は企業価値の向上に努めながら株主の皆様への利益還元策として、業績に応じた配当を実施していく所存です。当事業年度の配当につきましては、今後継続的な安定配当を実施するための基盤を構築するため、無配とさせていただきます。

なお、当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	597	550	570	457	314
最低（円）	335	349	323	225	175

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	227	314	310	307	270	266
最低（円）	201	208	227	234	255	248

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	—	川本 武	昭和40年 9 月26日生	平成 3 年 4 月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社） 入社 平成 9 年10月 当社入社 平成10年 4 月 生産本部技術部次長 平成12年 4 月 開発本部商品開発 I 部部長兼生産本部製造部開発技術課長 平成12年 6 月 取締役 平成13年 4 月 開発本部副本部長 平成15年 4 月 専務取締役執行役員メディカル事業部門部門長 平成19年 6 月 代表取締役副社長兼メディカル事業部門部門長 平成23年 4 月 代表取締役社長 平成24年 4 月 代表取締役社長兼医専商事営業本部長 平成27年 6 月 取締役会長 平成28年 5 月 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 4	296,000
代表取締役 専務執行役員	営業統括	福井 誠	昭和35年10月17日生	昭和54年 4 月 山口医療器株式会社入社 平成13年 7 月 当社入社 平成24年 4 月 商事営業本部販売部部長 平成26年 4 月 執行役員コンシューマ営業本部本部長 平成27年 6 月 取締役常務執行役員営業統括兼コンシューマ営業本部本部長 平成27年10月 取締役常務執行役員営業統括兼コンシューマ営業本部本部長兼営業開発室室長 平成27年12月 代表取締役専務執行役員営業統括（現任）	(注) 4	4,900
代表取締役 常務執行役員	管理本部本部長兼内部監査室室長	水上 博司	昭和31年 7 月13日生	昭和54年 3 月 当社入社 平成22年 4 月 商事営業本部商品部部長 平成23年 4 月 商事営業本部副本部長 平成24年 4 月 執行役員商事営業本部本部長 平成26年 4 月 執行役員メディカル営業本部本部長 平成26年 5 月 執行役員メディカル営業本部本部長兼近畿営業部部長 平成26年 6 月 取締役 平成27年 4 月 取締役執行役員購買物流本部本部長兼購買物流部部長 平成27年 6 月 取締役常務執行役員プロダクトサプライ統括兼購買物流本部本部長 平成27年11月 取締役常務執行役員プロダクトサプライ統括兼購買物流本部本部長兼生産本部本部長 平成27年12月 代表取締役常務執行役員プロダクトサプライ統括 平成28年 5 月 代表取締役常務執行役員管理本部本部長兼プロダクトサプライ統括兼内部監査室室長 平成28年 6 月 代表取締役常務執行役員管理本部本部長兼内部監査室室長（現任）	(注) 4	6,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	プロダクトサ プライ統括兼 購買物流本部 本部長	小澤 徹也	昭和35年11月26日生	昭和59年3月 当社入社 平成21年4月 マーケティング本部販推部部長兼 マーケティング部部長 平成23年4月 マーケティング本部副本部長兼マ ーケティング部部長兼販推部部長 兼商品開発部部長 平成27年2月 執行役員メディカル営業本部副本 部長兼貿易部部長 平成27年4月 執行役員メディカル営業本部本部長 平成27年12月 執行役員購買物流本部本部長 平成28年4月 執行役員購買物流本部本部長兼購 買物流部部長 平成28年6月 取締役執行役員プロダクトサプ ライ統括兼購買物流本部本部長 (現任)	(注)4	8,900
取締役 (監査等委員)	—	水船 亮	昭和41年12月3日生	平成元年4月 株式会社兵庫銀行（現株式会社み なと銀行） 入行 平成6年4月 株式会社SNK 入社 平成12年11月 株式会社三和総合研究所（現三菱 UFJリサーチ&コンサルティング株式会 社）入社 平成19年7月 株式会社SNKプレイモア 入社 平成19年11月 同 執行役員 平成20年11月 同 取締役 平成22年11月 同 代表取締役社長 平成24年11月 同 顧問 平成25年10月 エア・ウォーター防災株式会 社 入社 平成26年7月 同 取締役（現任） 平成28年7月 美和医療電機株式会社 入社 取締役（現任） 平成28年7月 精研医科工業株式会社 入社 取締役（現任） 平成29年1月 エア・ウォーター・メディエ イチ株式会社 入社 取締役 MS事業本部長（現任） 平成29年4月 エア・ウォーター株式会 社 執行役員 医療カンパニー ホスピタル事業部長（現任） 平成29年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	—	日上 俊彦	昭和22年1月15日生	昭和53年5月 株式会社タナベ経営入社 平成13年1月 株式会社タナベ経営大阪本部長代 理にて退社 平成13年4月 ヒカミ経営研究所開業代表（現 任） 平成18年6月 当社非常勤監査役 平成29年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	—	親泊 伸明	昭和31年12月22日生	昭和52年3月 菱村総合税務会計事務所（現 税 理士法人日本経営）入所 平成14年8月 税理士法人 関西合同事務所（現 ウィル税理士法人）設立 代表社 員（現任） 平成25年6月 当社非常勤監査役 平成29年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	(注)5	—
計						316,400

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもつて監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 日上俊彦及び親泊伸明は、社外取締役であります。

3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、上記以外に経営企画室室長二宮基、メディカル営業本部本部長東島正、コンシューマ営業本部本部長河野寿序、品質保証室室長兼商品開発室室長花村亮、生産本部本部長濱口武之で構成されております。
4. 平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 日上俊彦 委員 水船亮 委員 親泊伸明

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業として適法性を確保し社会的責任を果たすとともに、「株主重視」の基本方針を全うし続けるため、収益力の向上と財務内容の健全化を図り、長期にわたって企業価値を高めていくことであります。それを具体化するために経営の透明化、意思決定の迅速化、公正な経営システムの維持に取り組んでおります。

また、株主・投資家の皆様に対する情報開示については、積極的なIR活動を通じて、ホームページ等における迅速かつ充実した情報提供に取り組んでおり、情報の公正化に努めております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、平成29年6月27日開催の第87期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。主な機関の概要は次のとおりであります。

1. 有価証券報告書提出日（平成29年6月28日）現在の取締役会

業務執行取締役4名・監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計7名で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する基本方針や重要な業務執行について統合的な観点から意思決定を行うとともに、各取締役が行う業務執行を監督しております。

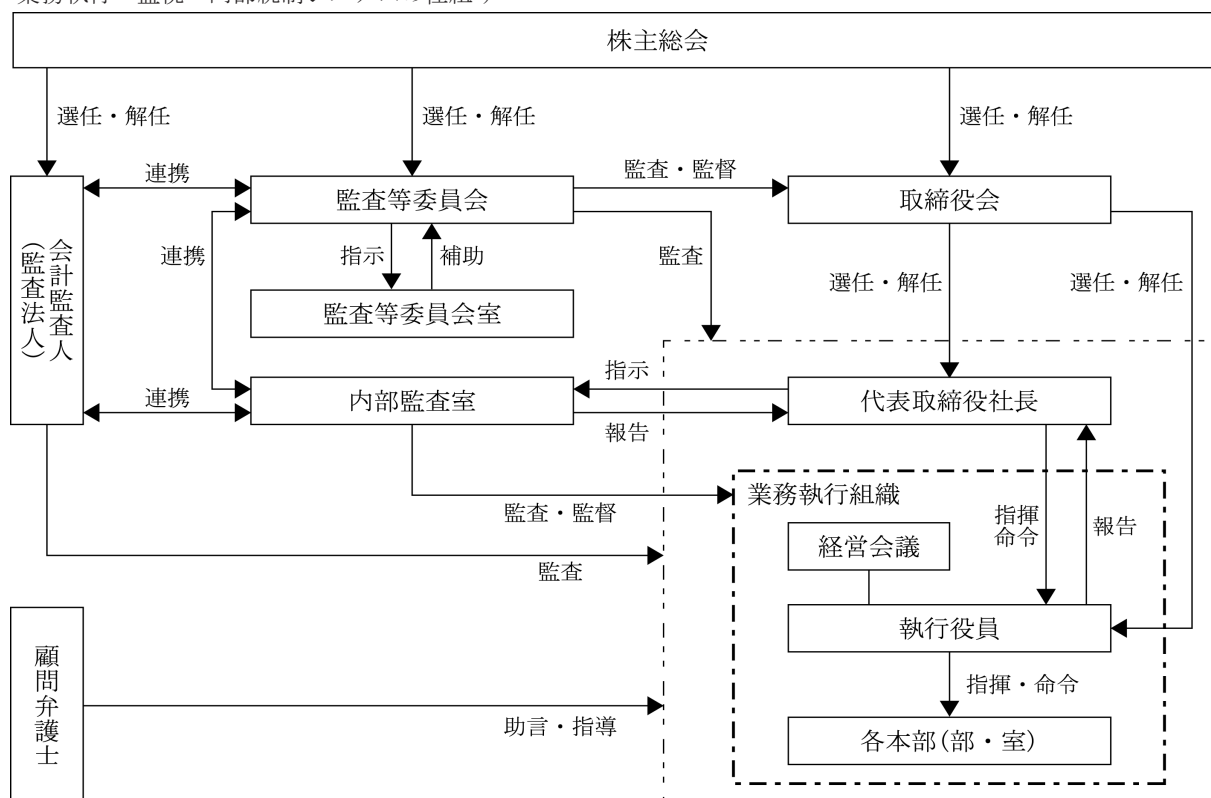
2. 有価証券報告書提出日（平成29年6月28日）現在の監査等委員会

社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員である取締役全員が、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行取締役の業務執行について、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行います。また、監査等委員会は、監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人と連携して、経営の適正な監督を行うとともに、随時必要な提言・助言及び勧告を行います。

3. 内部監査体制

内部監査体制は「内部監査室」を設置しており、「内部監査規程」の基準に則って作成した監査計画書に基づき、部門別に定期的監査を実施し、会計、業務及び内部統制の実施状況の監査を行い、その結果は「監査結果報告書」に取りまとめて代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善勧告を行っております。

業務執行・監視・内部統制システムの仕組み



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は経営への監督機能の客観性、中立性を確保する為、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、ガバナンス強化を図り、常に企業経営を監督しております。また監査等委員である取締役全員が、取締役会に出席し、積極的かつ中立的、客観的な意見陳述を行っております。従って、経営監督の面においては十分に機能する企業統治体制が整備されているものと判断し、現状の体制としております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関する基本的な考え方は、コンプライアンスを重視しており、常に適法性及び効率性を念頭に置き、リスクの抽出及び管理体制の強化に努めております。万一経営リスクが発生した場合の影響を極小化することに努めるため、「経営リスク管理規程」を定め、経営リスク管理責任者を任命し、経営リスク管理に関する計画策定・実施及び継続的改善、また外部の機関との連絡・連携等、経営リスクの管理のためのすべての体制構築及び維持を行い、迅速で正確な対応に努めることとしております。今後、さらに潜在的な経営リスクの洗い出しを行い、影響度・緊急性・重要度を測定の上で対応策の協議を行い、一層のリスク管理体制の強化に努めてまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

1. 当社は、経営リスクへの適切な対応を行うとともに、万一経営リスクが発生した場合の影響を極小化することに努めるため、「経営リスク管理規程」を定め、経営リスク管理責任者を決定し、同責任者は経営リスク管理に関する計画策定・実施及び継続的改善、また外部の機関との連絡・連携等、経営リスク管理のためのすべての体制構築及び維持を行ってまいります。
2. 危機管理体制の基礎として、「危機管理規程」を定め、不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えてまいります。
3. 今後、さらに潜在的な経営リスクの洗い出しを行い「リスク識別表」を作成・管理し、影響度・緊急性・重要度を測定の上で、対応策の協議を行い、一層の経営リスク管理体制の強化に努めてまいります。

二、責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額としております。

②内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査部門である内部監査室は2名で構成されております。内部監査室は、監査計画書に基づき、業務及び内部統制システムの運用状況の監査を行い、その結果は「監査結果報告書」を監査等委員会に提示し、必要に応じて監査等委員会からのヒアリングへの対応及び意見交換を行っております。

なお、内部監査室は随時、監査等委員会及び会計監査人と協議し、問題事項を改善等について意見交換を行っております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査方針及び監査手続に基づき内部統制システムの構築の運用状況を、有効的に機能しているか否かに重点を置きながら、企業経営を常に監視し監査報告書を作成しております。

監査等委員全員が取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監督するとともに、意思決定や決議、報告等の運営に関し、適正に行われているかを監督しております。また、監査等委員会は必要に応じて内部監査室と連携し、協同で監査を行っております。さらに監査等委員会は会計監査人とも適宜意見交換を行っているほか、監査計画、監査結果等について定期的に情報交換しており、相互連携を図っております。

なお、監査等委員（社外取締役）日上俊彦氏は経営コンサルタントとして、また親泊申明氏は税理士資格を有し、会計・税務コンサルタントとして両人とも長年の実績があり、独立・公正な立場で、取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う、客観性及び中立性を確保した体制を維持しております。

コーポレートガバナンスの有効性と業務遂行状況を内部監査制度及び監査等委員会監査、会計監査人等を通じ常に検証しております。

③会計監査の状況

会計監査人として「太陽有限責任監査法人」を選任しており、公認会計士の野村利宏氏と池田哲雄氏の両氏が業務執行社員として指定されております。平成29年3月期の業務執行社員以外の監査従事者は、公認会計士8名、その他6名で構成されております。

④社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。（平成29年6月27日開催の第87期定時株主総会にて選任）

日上俊彦氏は経営コンサルタントとして、また親泊申明氏は会計・税務コンサルタントとしてそれぞれ長年の実績があり、経営全般にわたる提言・助言を得るため社外取締役に選任いたしました。

社外取締役の日上俊彦氏及び同氏が代表を務めるヒカミ経営研究所並びに親泊申明氏及び同氏が代表社員を務めるウィル税理士法人と当社との利害関係については、特筆すべき事項はありません。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は特に定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立性が高い人物であるとして、監査等委員である社外取締役（日上俊彦氏・親泊申明氏）計2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑤役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総 額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役	31,490	31,490	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,200	10,200	1
社外監査役	8,076	8,076	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第67期定時株主総会において、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いたしました。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第67期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いたしました。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
52,200	6	使用人としての業務に係る給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の額の方針は、定款に株主総会の決議によって定めるとしており、その方針に則り、取締役の報酬限度額は、平成29年6月27日開催の第87期定時株主総会において、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議し、監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年6月27日開催の第87期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	24銘柄
貸借対照表計上額の合計額	730,283千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	196,690	102,573	取引関係を円滑に行うためのものです。
ビジョン(株)	34,992	102,771	取引関係を円滑に行うためのものです。
アルフレッサホールディングス(株)	44,240	95,514	取引関係を円滑に行うためのものです。
旭化成(株)	55,161	41,972	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)みずほフィナンシャルグループ	200,920	33,774	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)メディopalホールディングス	20,013	35,663	取引関係を円滑に行うためのものです。
小津産業(株)	12,100	27,527	取引関係を円滑に行うためのものです。
オカモト(株)	58,965	56,016	取引関係を円滑に行うためのものです。
大木ヘルスケアホールディングス(株)	40,000	18,720	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)しまむら	1,638	23,008	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)りそなホールディングス	17,242	6,924	取引関係を円滑に行うためのものです。
第一生命保険(株)	5,400	7,357	取引関係を円滑に行うためのものです。
ウェルシアホールディングス(株)	1,700	11,016	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)西松屋チェーン	6,220	7,016	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)パイタルケーエスケー・ホールディングス	3,307	2,936	取引関係を円滑に行うためのものです。
不二ラテックス(株)	10,000	2,720	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)池田泉州ホールディングス	2,310	935	取引関係を円滑に行うためのものです。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	196,690	137,623	取引関係を円滑に行うためのものです。
ビジョン(株)	34,992	124,396	取引関係を円滑に行うためのものです。
アルフレッサホールディングス(株)	44,240	85,338	取引関係を円滑に行うためのものです。
旭化成(株)	55,165	59,577	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)みずほフィナンシャルグループ	200,920	40,987	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)メディopalホールディングス	20,805	36,324	取引関係を円滑に行うためのものです。
小津産業(株)	12,100	26,922	取引関係を円滑に行うためのものです。
オカモト(株)	59,056	70,336	取引関係を円滑に行うためのものです。
大木ヘルスケアホールディングス(株)	40,000	32,120	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)しまむら	1,732	25,471	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)りそなホールディングス	17,242	10,308	取引関係を円滑に行うためのものです。
第一生命ホールディングス(株)	5,400	10,781	取引関係を円滑に行うためのものです。
ウェルシアホールディングス(株)	3,400	10,591	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)西松屋チェーン	6,220	7,806	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,307	3,412	取引関係を円滑に行うためのものです。
不二ラテックス(株)	10,000	2,690	取引関係を円滑に行うためのものです。
(株)池田泉州ホールディングス	2,310	1,062	取引関係を円滑に行うためのものです。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、9名以内とし、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び第87期定時株主総会終結前の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）
20,000	—	18,070	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第86期事業年度 新日本有限責任監査法人

第87期事業年度 太陽有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

（2）異動の年月日

平成28年6月28日（第86期定時株主総会開催予定日）

（3）退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

平成27年6月25日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、平成28年6月28日開催予定の第86期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

（6）上記（5）の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構からの情報は決算業務に関連する部署で共有するとともに、当機構の開催する研修へ参加し、情報の収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,137,074	2,225,253
受取手形	707,546	430,765
電子記録債権	3,175,238	2,966,229
売掛金	3,822,350	3,417,718
商品及び製品	1,463,597	1,412,476
仕掛品	441,508	386,593
原材料及び貯蔵品	108,833	99,521
前払費用	38,875	28,857
前渡金	1,500	12
繰延税金資産	-	110,580
その他	808,032	666,788
貸倒引当金	△5,042	△2,212
流動資産合計	14,699,514	11,742,586
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,645,074	※1 2,635,565
減価償却累計額	△2,147,452	△2,183,724
建物（純額）	497,621	451,840
構築物	※1 204,161	※1 199,926
減価償却累計額	△191,972	△189,620
構築物（純額）	12,189	10,305
機械及び装置	※1 1,269,314	※1 1,270,425
減価償却累計額	△1,158,483	△1,190,430
機械及び装置（純額）	110,831	79,994
車両運搬具	6,331	6,331
減価償却累計額	△5,982	△6,156
車両運搬具（純額）	348	174
工具、器具及び備品	※1 295,667	※1 295,172
減価償却累計額	△264,029	△273,660
工具、器具及び備品（純額）	31,638	21,511
土地	※1 474,446	※1 475,776
リース資産	48,870	48,870
減価償却累計額	△21,991	△31,765
リース資産（純額）	26,878	17,104
有形固定資産合計	1,153,954	1,056,708
無形固定資産		
商標権	3,701	2,965
特許権	11,053	9,202
ソフトウェア	47,586	37,583
リース資産	3,439	1,690
その他	14,756	14,263
無形固定資産合計	80,537	65,703

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 620,979	※1 730,283
出資金	434	434
長期貸付金	80,000	-
破産更生債権等	17,767	17,747
長期前払費用	256	-
その他	219,921	251,092
貸倒引当金	△33,037	△33,017
投資その他の資産合計	906,321	966,540
固定資産合計	2,140,813	2,088,952
資産合計	16,840,328	13,831,539
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,937,151	1,487,806
買掛金	1,919,823	1,668,230
短期借入金	300,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,487,164	※1 1,726,624
リース債務	12,099	11,327
未払金	169,573	148,162
未払費用	459,438	337,258
未払法人税等	16,743	17,935
前受金	6,070	11,955
預り金	11,068	9,063
賞与引当金	75,571	95,362
売上割戻引当金	210,522	176,558
その他	7	-
流動負債合計	7,605,233	6,090,284
固定負債		
長期借入金	※1 5,218,123	※1 3,491,479
リース債務	19,734	8,406
繰延税金負債	107,734	145,932
退職給付引当金	489,408	533,028
資産除去債務	48,069	48,361
その他	36,681	32,084
固定負債合計	5,919,752	4,259,292
負債合計	13,524,985	10,349,576

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,000	883,000
資本剰余金		
資本準備金	1,192,597	1,192,597
資本剰余金合計	1,192,597	1,192,597
利益剰余金		
利益準備金	86,100	86,100
その他利益剰余金		
配当引当積立金	5,000	5,000
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	△33,163	59,420
利益剰余金合計	1,057,936	1,150,520
自己株式	△74,261	△74,261
株主資本合計	3,059,271	3,151,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	256,070	330,107
評価・換算差額等合計	256,070	330,107
純資産合計	3,315,342	3,481,963
負債純資産合計	16,840,328	13,831,539

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	10,050,750	7,253,774
商品売上高	16,714,861	15,736,745
売上高合計	26,765,612	22,990,519
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,138,825	944,082
当期製品製造原価	7,935,669	5,672,007
合計	9,074,495	6,616,090
製品他勘定振替高	※1 330,894	※1 2,314
製品期末たな卸高	※9 944,082	※9 845,976
製品売上原価	7,799,518	5,767,799
商品売上原価		
商品期首たな卸高	661,139	519,514
当期商品仕入高	14,384,837	13,665,184
合計	15,045,976	14,184,699
商品他勘定振替高	※1 13,908	※1 117
商品期末たな卸高	※9 519,514	※9 566,500
商品売上原価	14,512,554	13,618,081
売上原価合計	22,312,072	19,385,881
売上総利益	4,453,539	3,604,638
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,230,585	※2, ※3 3,587,381
営業利益	222,953	17,256
営業外収益		
受取利息	3,929	1,500
受取配当金	13,489	13,415
仕入割引	41,660	60,370
その他	11,598	18,658
営業外収益合計	70,678	93,944
営業外費用		
支払利息	54,359	43,997
為替差損	27,642	9,857
売上割引	3,042	13,268
操業休止関連費用	165,515	-
その他	19,730	10,927
営業外費用合計	270,291	78,050
経常利益	23,340	33,149

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 481,058	-
投資有価証券売却益	52,297	-
特別利益合計	533,356	-
特別損失		
固定資産除売却損	※5 2,399	※5 1,699
減損損失	※6 41,647	※6 10,487
投資有価証券評価損	565	-
事務所移転費用	9,656	-
製品回収関連費用	※7 570,008	-
支払補償費	32,860	23,784
事業構造改善費用	※8 177,247	-
特別損失合計	834,384	35,971
税引前当期純損失 (△)	△277,687	△2,821
法人税、住民税及び事業税	13,849	9,446
法人税等調整額	211,575	△104,852
法人税等合計	225,424	△95,405
当期純利益又は当期純損失 (△)	△503,112	92,583

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	7,092,449	86.0	4,742,739	84.4
II 労務費		685,170	8.3	536,768	9.6
III 経費		470,657	5.7	337,585	6.0
当期総製造費用		8,248,276	100.0	5,617,093	100.0
期首仕掛品たな卸高		367,165		441,508	
合計	※2	8,615,442		6,058,601	
期末仕掛品たな卸高		441,508		386,593	
他勘定振替高		238,263		—	
当期製品製造原価		7,935,669		5,672,007	

(注) ※1 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注加工賃	174,699	109,320
水道光熱費	70,713	44,165
減価償却費	55,147	58,593

※2 他勘定振替の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
営業外費用 (操業休止関連費用)	165,515	—
営業外費用 (その他)	36	—
特別損失 (製品回収関連費用)	27,467	—
特別損失 (事業構造改善費用)	45,244	—
合計	238,263	—

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	498,927	1,590,027
当期変動額								
剰余金の配当							△28,978	△28,978
当期純損失(△)							△503,112	△503,112
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△532,091	△532,091
当期末残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	△33,163	1,057,936

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△74,241	3,591,383	296,376	296,376	3,887,760
当期変動額					
剰余金の配当		△28,978			△28,978
当期純損失(△)		△503,112			△503,112
自己株式の取得	△20	△20			△20
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			△40,306	△40,306	△40,306
当期変動額合計	△20	△532,111	△40,306	△40,306	△572,417
当期末残高	△74,261	3,059,271	256,070	256,070	3,315,342

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	△33,163	1,057,936
当期変動額								
剰余金の配当							—	—
当期純利益							92,583	92,583
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	92,583	92,583
当期末残高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	59,420	1,150,520

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△74,261	3,059,271	256,070	256,070	3,315,342
当期変動額					
剰余金の配当		—			—
当期純利益		92,583			92,583
自己株式の取得	—	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			74,036	74,036	74,036
当期変動額合計	—	92,583	74,036	74,036	166,620
当期末残高	△74,261	3,151,855	330,107	330,107	3,481,963

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△277,687	△2,821
減価償却費	127,338	117,234
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,448	43,619
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△102,574	19,791
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△868	△33,963
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,676	△2,850
受取利息及び受取配当金	△17,419	△14,915
投資有価証券売却損益 (△は益)	△52,297	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	565	-
支払利息	54,359	43,997
為替差損益 (△は益)	18,367	5,591
デリバティブ評価損益 (△は益)	5,041	-
固定資産除売却損益 (△は益)	△478,658	1,699
減損損失	41,647	10,487
事業構造改善費用	177,247	-
売上債権の増減額 (△は増加)	731,959	890,422
たな卸資産の増減額 (△は増加)	96,345	115,346
仕入債務の増減額 (△は減少)	△483,610	△702,548
預り金の増減額 (△は減少)	△11,119	-
未収入金の増減額 (△は増加)	70,297	139,146
その他	△34,624	△89,144
小計	△130,464	541,092
利息及び配当金の受取額	17,196	14,900
利息の支払額	△53,208	△43,160
法人税等の支払額	-	△16,140
法人税等の還付額	25,709	2,719
営業活動によるキャッシュ・フロー	△140,766	499,411

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,500,001	△9,383
定期預金の払戻による収入	1,001,100	1,009,382
投資有価証券の取得による支出	△2,867	△2,798
投資有価証券の売却による収入	85,844	-
有形固定資産の取得による支出	△121,549	△7,981
有形固定資産の除却による支出	△878	△5,400
有形固定資産の売却による収入	1,100,257	-
無形固定資産の取得による支出	△28,065	△11,157
差入保証金の差入による支出	△1,573	-
差入保証金の回収による収入	7,249	21,179
その他	2,200	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	541,714	993,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	100,000
長期借入れによる収入	1,500,000	-
長期借入金の返済による支出	△1,761,253	△2,487,184
リース債務の返済による支出	△16,082	△12,099
配当金の支払額	△28,837	△200
自己株式の取得による支出	△20	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△306,194	△2,399,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18,367	△5,591
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	76,386	△911,823
現金及び現金同等物の期首残高	3,051,305	3,127,692
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,127,692	※ 2,215,869

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	3～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 売上割戻引当金

当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績額に過去の割戻実績率を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性の観点から、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」18,334千円、「その他」18,347千円は、「その他」36,681千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売上割引」は、金額的重要性の観点から、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた22,773千円は、「売上割引」3,042千円、「その他」19,730千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(減損会計における資産のグルーピング方法の変更)

従来、当社は各事業・拠点ごと等で損益やキャッシュ・フローを測定できないため、全社資産と遊休資産に分けてグルーピングする方法を採用しておりました。

当事業年度より、管理会計上の区分を変更したことに伴い減損会計における資産のグルーピング方法を変更しております。この変更による損益への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
建物	356,981千円	330,821千円
構築物	6,649	6,030
機械及び装置	4,600	3,725
工具、器具及び備品	0	0
土地	470,553	471,883
投資有価証券	160,363	242,854
計	999,149	1,055,315

上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
建物	326,248千円	302,088千円
構築物	6,649	6,030
機械及び装置	4,600	3,725
工具、器具及び備品	0	0
土地	376,519	376,519
計	714,018	688,364

担保資産に対する債務

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	1,003,600千円	714,800千円
長期借入金	1,541,400	1,318,289
計	2,545,000	2,033,089

上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	955,600千円	553,200千円
長期借入金	1,389,400	1,061,400
計	2,345,000	1,614,600

2. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
受取手形割引高	一千円	100,693千円

3. 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
輸出手形割引高 (内訳)	7,113千円	8,449千円
	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
邦貨建輸出手形割引高	3,366千円	6,120千円
外貨建輸出手形割引高	3,747	2,329
	(33,258米ドル)	(20,766米ドル)
計	7,113	8,449

(損益計算書関係)

※ 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
販売費及び一般管理費	5,043千円	2,431千円
営業外費用 (その他)	2,849	—
特別損失 (製品回収関連費用)	204,905	—
特別損失 (事業構造改善費用)	132,003	—

※ 2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
給料・手当	918,293千円	742,820千円
賞与	100,144	56,218
賞与引当金繰入額	44,248	63,026
退職給付費用	150,867	134,621
運賃	1,802,468	1,583,493
減価償却費	72,191	55,492
貸倒引当金繰入額	9,546	—

おおよその割合

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
販売費	65%	66%
一般管理費	35	34

※ 3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
	27,921千円	15,845千円

※ 4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
建物	△156,384千円	—千円
土地	662,185	—
売却関連費用等	△24,742	—
計	481,058	—

同一物件の売却により発生した土地等の売却益と建物等の売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※５．固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	965千円	1,664千円
構築物	—	35
機械及び装置	0	—
工具、器具及び備品	728	—
売却関連費用等	705	—
計	2,399	1,699

※６．減損損失

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	建物及び土地等	旧京都営業所	41,647千円

当社は、各事業・拠点ごと等で損益・キャッシュフローを測定できないため、全社資産と遊休資産に分けてグルーピングしております。

遊休資産において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により算定しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事務所	建物附属設備 工具、器具及び備品	本社 (大阪市中央区)	10,487千円

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、処分予定または将来の使用が見込まれない遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングしています。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしています。

当事業年度において、本社の賃貸借契約を一部解約することを意思決定し、事務所設備のうち将来使用見込みの無い固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定しておりますが、売却が見込まれないためゼロとして算定しております。

※７．製品回収関連費用

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

一部滅菌製品の自主回収に伴う対象製品の廃棄損等であります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

※ 8. 事業構造改善費用

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

不採算事業の整理を進め余剰在庫の評価減を実施したこと等に伴うものであります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

※ 9. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び特別損失に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	15,331千円	44,467千円
特別損失(製品回収関連費用)	11,448	—
特別損失(事業構造改善費用)	172,244	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	6,000,000	—	—	6,000,000
自己株式				
普通株式（株）	204,223	60	—	204,283

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

60株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	28,978	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	6,000,000	—	—	6,000,000
自己株式				
普通株式（株）	204,283	—	—	204,283

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	4,137,074千円	2,225,253千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,009,382	△9,383
現金及び現金同等物	3,127,692	2,215,869

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外への輸出を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部は輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうちで一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、輸入取引の実需に対応し、仕入コスト安定化のために実施している為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引にあたっては、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、輸入取引に係る為替変動リスクに対応し、仕入コスト安定化を図るために為替予約取引を利用しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた決定権限規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、54.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2. 参照）

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,137,074	4,137,074	—
(2) 受取手形	707,546	707,546	—
(3) 電子記録債権	3,175,238	3,175,238	—
(4) 売掛金	3,822,350	3,822,350	—
(5) 投資有価証券	576,448	576,448	—
資産計	12,418,659	12,418,659	—
(1) 支払手形	1,937,151	1,937,151	—
(2) 買掛金	1,919,823	1,919,823	—
(3) 短期借入金	300,000	300,000	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	7,580,398	7,599,454	19,056
負債計	11,737,372	11,756,428	19,056

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,225,253	2,225,253	—
(2) 受取手形	430,765	430,765	—
(3) 電子記録債権	2,966,229	2,966,229	—
(4) 売掛金	3,417,718	3,417,718	—
(5) 投資有価証券	685,752	685,752	—
資産計	9,725,719	9,725,719	—
(1) 支払手形	1,487,806	1,487,806	—
(2) 買掛金	1,668,230	1,668,230	—
(3) 短期借入金	400,000	400,000	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	5,218,103	5,249,102	30,999
負債計	8,774,140	8,805,139	30,999

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定を含む）

この時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) ２. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年３月31日	平成29年３月31日
非上場株式（※１）	44,531	44,531
長期借入金（※２）	124,889	—

(※) １. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

２. 前事業年度は、国立研究開発法人科学技術振興機構からの長期借入金のうち、返済期限の約定のない長期借入金については、返済期限を合理的に見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 長期借入金（１年内返済予定を含む）」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,130,663	—	—	—
受取手形	707,546	—	—	—
電子記録債権	3,175,238	—	—	—
売掛金	3,822,350	—	—	—
合計	11,835,799	—	—	—

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,221,384	—	—	—
受取手形	430,765	—	—	—
電子記録債権	2,966,229	—	—	—
売掛金	3,417,718	—	—	—
合計	9,036,098	—	—	—

(注) 4. 長期借入金（1年内返済予定を含む）及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,487,164	1,728,644	2,432,990	582,800	317,600	31,200

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,726,624	2,432,990	584,800	317,600	15,600	140,489

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	556,793	192,685	364,108
小計	556,793	192,685	364,108
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	19,655	20,524	△868
小計	19,655	20,524	△868
合計	576,448	213,209	363,239

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額44,531千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	685,752	215,441	470,310
小計	685,752	215,441	470,310
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	685,752	215,441	470,310

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 44,531千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	85,844	52,297	—
合計	85,844	52,297	—

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度において、有価証券について565千円（その他有価証券の株式565千円）減損処理を行っております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	1年内返済予定の長 期借入金	10,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社の加入する大阪織物商厚生年金基金は総合設立型の厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

当該年金基金は、平成27年9月16日開催の代議員会において解散する方針を決議しており、平成29年9月に解散する見通しです。なお、解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。同基金の解散に伴い消滅する基金独自の上乗せ部分の年金に係る代替制度（確定拠出型）を制定する予定です。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,242,397	1,284,304
勤務費用	85,645	90,522
利息費用	13,666	1,604
数理計算上の差異の発生額	81,841	△117,370
過去勤務費用の発生額	1,452	-
退職給付の支払額	△140,698	△120,575
退職給付債務の期末残高	1,284,304	1,138,484

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	606,600	583,318
期待運用収益	15,165	14,582
数理計算上の差異の発生額	△26,253	3,838
事業主からの拠出額	52,577	30,654
退職給付の支払額	△64,772	△61,636
年金資産の期末残高	583,318	570,757

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	631,731	568,121
年金資産	△583,318	△570,757
	48,412	△2,636
非積立型制度の退職給付債務	652,573	570,363
未積立退職給付債務	700,985	567,726
未認識数理計算上の差異	△202,260	△33,828
未認識過去勤務費用	△9,317	△870
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	489,408	533,028
退職給付引当金	489,408	533,028
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	489,408	533,028

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	85,645	90,522
利息費用	13,666	1,604
期待運用収益	△15,165	△14,582
数理計算上の差異の費用処理額	32,848	47,223
過去勤務債務の費用処理額	8,061	8,447
確定給付制度に係る退職給付費用	125,055	133,213

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
一般勘定	55.0%	53.9%
株式	27.1%	25.8%
債券	16.3%	18.6%
その他	1.6%	1.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度38.5%、当事業年度38.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.3%	2.3%

3. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度107,096千円（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）、当事業年度63,519千円（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(千円)	
	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	67,088,487	63,647,246
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	82,865,349	75,201,127
差引額	△15,776,861	△11,553,880

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 3.3%（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度 3.0%（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度17,716,244千円、当事業年度16,383,164千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年10ヵ月の元利均等償却しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	23,283千円	29,381千円
売上割戻引当金	64,861	54,397
たな卸資産評価損	8,588	26,939
繰越欠損金	—	12,140
製品回収関連費用	88,385	—
その他	8,519	10,265
評価性引当額	△193,639	△22,543
計	—	110,580
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	149,661千円	162,999千円
減価償却限度額超過	21,143	18,977
減損損失	12,694	12,694
ゴルフ会員権評価損	11,574	11,574
資産除去債務	14,699	14,699
繰越欠損金	312,016	361,127
その他	12,155	11,501
評価性引当額	△525,789	△591,147
繰延税金負債（固定）との相殺	△8,156	△2,427
計	—	—
繰延税金資産合計	—	110,580
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する除去費用	△8,156千円	△8,156千円
その他有価証券評価差額金	△107,734	△140,203
繰延税金資産（固定）との相殺	8,156	2,427
繰延税金負債合計	△107,734	△145,932
繰延税金資産（負債）の純額（固定）	△107,734千円	△35,351千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主要な販売市場又は顧客の種類別に「メディカル営業本部」「コンシューマ営業本部」を設け、取り扱う製品及びサービスについて包括的な販売・生産・調達等の戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、2営業本部を基礎として「メディカル」及び「コンシューマ」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「メディカル」は、国内外の医療機関向けに、衛生材料・医療用品・介護用品等の製造販売及び仕入販売を行っております。

「コンシューマ」は、国内の一般消費者向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品等の製造販売及び仕入販売を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は従来「メディカル国内」「メディカル海外」及び「コンシューマ」の3つを報告セグメントとしておりましたが、事業管理区分の変更に伴い当事業年度より「メディカル」及び「コンシューマ」の2つを報告セグメントといたしました。

従来全社費用など一定の費用について、各報告セグメントへ配分しておりましたが、事業管理区分の変更により各報告セグメントに直接配分する費用と全社費用をより適切に区分することとしたため、これを「調整額」として追加しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前事業年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債は、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、検討を行う対象としていないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	損益計算書 計上額(注)2
	メディカル	コンシューマ	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,727,869	15,037,743	26,765,612	—	26,765,612
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,727,869	15,037,743	26,765,612	—	26,765,612
セグメント利益	323,231	764,092	1,087,323	△864,370	222,953
その他の項目 減価償却費	75,183	2,039	77,223	51,043	128,266

(注) 1. セグメント利益の調整額△864,370千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の金額の合計額は、損益計算書の営業利益の額であります。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	損益計算書 計上額(注)2
	メディカル	コンシューマ	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,680,378	14,310,141	22,990,519	—	22,990,519
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,680,378	14,310,141	22,990,519	—	22,990,519
セグメント利益又は損失(△)	△48,646	642,061	593,415	△576,159	17,256
その他の項目 減価償却費	74,817	2,570	77,387	36,955	114,342

(注) 1. セグメント利益の調整額△576,159千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の金額の合計額は、損益計算書の営業利益の額であります。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含んでおります。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当該資産は本邦のみのため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
㈱西松屋チェーン	9,214,261	コンシューマ

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当該資産は本邦のみのため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
㈱西松屋チェーン	8,343,005	コンシューマ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

遊休資産において、減損損失41,647千円を計上しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

全社資産において、減損損失10,487千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

エア・ウォーター(株)（東京証券取引所、札幌証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	572.03円	600.78円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△86.80円	15.97円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△503,112	92,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△503,112	92,583
普通株式の期中平均株式数(株)	5,795,736	5,795,717

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,315,342	3,481,963
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,315,342	3,481,963
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	5,795,717	5,795,717

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,645,074	3,271	12,780 (5,635)	2,635,565	2,183,724	43,132	451,840
構築物	204,161	—	4,235	199,926	189,620	1,848	10,305
機械及び装置	1,269,314	1,110	—	1,270,425	1,190,430	31,946	79,994
車両運搬具	6,331	—	—	6,331	6,156	174	174
工具、器具及び備品	295,667	2,744	3,239 (2,447)	295,172	273,660	11,509	21,511
土地	474,446	1,330	—	475,776	—	—	475,776
リース資産	48,870	—	—	48,870	31,765	9,774	17,104
有形固定資産計	4,943,866	8,456	20,254 (8,083)	4,932,067	3,875,358	98,386	1,056,708
無形固定資産							
商標権	7,577	—	—	7,577	4,611	735	2,965
特許権	15,232	—	—	15,232	6,030	1,850	9,202
ソフトウェア	103,218	4,776	—	107,995	70,411	14,780	37,583
リース資産	23,074	—	4,411	18,663	16,973	1,749	1,690
その他	15,267	2,387	3,392	14,263	—	—	14,263
無形固定資産計	164,371	7,164	7,803	163,732	98,028	19,116	65,703
長期前払費用	2,529	—	2,529	—	—	256	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

本社レイアウト変更関連

建物

3,146千円

工具、器具及び備品

140千円

工場返品システム構築

ソフトウェア

2,225千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

本社レイアウト変更関連

建物

8,105千円

工具、器具及び備品

2,447千円

3. 「当期減少額」欄の () 内は内数で、減損損失の計上額です。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	400,000	0.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,487,164	1,726,624	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,099	11,327	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,218,123	3,491,479	0.6	平成30年4月27日～ 平成42年4月22日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,734	8,406	—	平成30年4月25日～ 平成30年12月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,037,121	5,637,837	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,432,990	584,800	317,600	15,600
リース債務	8,406	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	38,080	—	—	2,850	35,230
賞与引当金	75,571	95,362	75,571	—	95,362
売上割戻引当金	210,522	176,558	210,522	—	176,558

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の金額は、差額補充法による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	3,868
預金	
当座預金	1,832,898
普通預金	379,102
定期預金	9,383
計	2,221,384
合計	2,225,253

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
宮野医療器(株)	72,147
ピップ(株)	36,577
森川産業(株)	36,309
(株)大黒	34,215
石黒メディカルシステム(株)	18,556
その他	232,958
合計	430,765

期日別内訳

期日	金額（千円）
平成29年4月	249,913
平成29年5月	55,800
平成29年6月	121,744
平成29年7月	3,100
平成29年8月	206
合計	430,765

③ 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)西松屋チェーン	2,683,735
(株)ムトウ	52,212
シーマン(株)	46,299
グリーンホスピタルサプライ(株)	40,245
協和医療器械(株)	22,705
その他	121,031
合計	2,966,229

期日別内訳

期日	金額（千円）
平成29年4月	795,795
平成29年5月	963,783
平成29年6月	738,690
平成29年7月	461,232
平成29年8月	6,727
合計	2,966,229

④ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)西松屋チェーン	1,032,758
(株)しまむら	249,896
ティーエスアルフレッサ(株)	158,752
(株)アステム	156,087
アスクル(株)	98,559
その他	1,721,665
合計	3,417,718

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
3,822,350	24,774,445	25,179,077	3,417,718	88.1	53.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

⑤ 商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	566,500
製品	845,976
合計	1,412,476

⑥ 仕掛品

品目	金額（千円）
仕掛品	386,593
合計	386,593

⑦ 原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	53,971
貯蔵品	45,549
合計	99,521

⑧ 投資有価証券

銘柄	金額（千円）
株式	
（株）三菱UFJフィナンシャル・グループ	137,623
ビジョン（株）	124,396
アルフレッサホールディングス（株）	85,338
オカモト（株）	70,336
旭化成（株）	59,577
その他	253,010
合計	730,283

⑨ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
サラヤ(株)	145,455
ニチバン(株)	129,641
丸三産業(株)	95,465
宇都宮製作(株)	73,309
横井定(株)	63,087
その他	980,846
合計	1,487,806

期日別内訳

期日	金額（千円）
平成29年4月	576,553
平成29年5月	472,035
平成29年6月	332,952
平成29年7月	105,223
平成29年8月	1,041
合計	1,487,806

⑩ 買掛金

相手先	金額（千円）
ピジョン(株)	375,707
雪印ビーンスターク(株)	132,306
ハリヤード・ヘルスケア・インク	88,829
スリーエム・ジャパン(株)	67,022
サラヤ(株)	64,413
その他	939,950
合計	1,668,230

⑪ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	899,600
(株)三菱東京UFJ銀行	715,000
兵庫県信用農業協同組合連合会	650,000
(株)りそな銀行	575,114
(株)百十四銀行	500,000
(株)中国銀行	500,000
その他	1,378,389
合計	5,218,103

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	6,052,353	11,733,642	17,748,774	22,990,519
税引前四半期純利益金額又は 税引前当期純損失金額 (千円) (△)	14,957	7,825	47,380	△2,821
四半期純利益金額又は当期 純利益金額 (千円)	12,826	3,563	40,988	92,583
1 株当たり四半期純利益金 額又は 1 株当たり当期純利 益金額 (円)	2.21	0.61	7.07	15.97

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金 額又は 1 株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	2.21	△1.59	6.45	8.90

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kawamoto-sangyo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7項第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第87期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月9日近畿財務局長に提出。

第87期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月10日近畿財務局長に提出。

第87期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成28年6月29日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

平成28年12月19日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月28日

川本産業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村 利宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲雄	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川本産業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、川本産業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

平成29年6月28日

【会社名】

川本産業株式会社

【英訳名】

KAWAMOTO CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長執行役員 川本 武

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

大阪市中央区谷町二丁目6番4号

【縦覧に供する場所】

川本産業株式会社東京支社

(東京都江東区東陽六丁目3番2号イースト21タワー4階)

川本産業株式会社名古屋営業所

(名古屋市西区城西三丁目12番12号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員川本 武は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高の金額が高い拠点から合算していき、売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川本 武
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支社 (東京都江東区東陽六丁目3番2号イースト21タワー4階) 川本産業株式会社名古屋営業所 (名古屋市西区城西三丁目12番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員川本 武は、当社の第87期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。